

令和 07 年度 第 1 回運営協議会議事録

令和 07 年 06 月 24 日

委 員	吉田 亮	10：00 開会 令和 7 年度第 1 回運営協議会の開催にあたり、次の通り説明した。 定款細則運営協議会規則第 3 条第 2 項により、委員及び任期は以下の通り。 <table><tr><th>委 員 氏 名</th><th>任 期</th></tr><tr><td>一万田 範 彦</td><td>R07.04.01 ～ R09.03.31</td></tr><tr><td>一 水 勝 徳</td><td>R07.04.01 ～ R09.03.31</td></tr><tr><td>大 嶋 久 広</td><td>R07.04.01 ～ R09.03.31</td></tr><tr><td>橋 本 みち代</td><td>R07.04.01 ～ R09.03.31</td></tr><tr><td>吉 田 亮</td><td>R07.04.01 ～ R09.03.31</td></tr></table> 委員 5 名全員が出席し、定款細則運営協議会規則第 6 条第 2 項により、会議が有効であることを説明した。 本日の協議事項について、説明をした。 議事録作成者と議事録署名人について、議事録作成者は委員 吉田 亮、議事録署名人については、委員全員となることを説明した。 1. 委員の委嘱辞令の交付 大島 敏武理事長より委員全員に委嘱辞令が交付された。 2. 会長、副会長の選出 定款細則運営協議会規則第 5 条：協議会に会長及び副会長各 1 名を置き、会長は委員の互選により選任し、副会長は会長が指名することとなっている。 よって、これまでの経緯を踏まえ、一万田 範彦委員の再任を提案した。	委 員 氏 名	任 期	一万田 範 彦	R07.04.01 ～ R09.03.31	一 水 勝 徳	R07.04.01 ～ R09.03.31	大 嶋 久 広	R07.04.01 ～ R09.03.31	橋 本 みち代	R07.04.01 ～ R09.03.31	吉 田 亮	R07.04.01 ～ R09.03.31
委 員 氏 名	任 期													
一万田 範 彦	R07.04.01 ～ R09.03.31													
一 水 勝 徳	R07.04.01 ～ R09.03.31													
大 嶋 久 広	R07.04.01 ～ R09.03.31													
橋 本 みち代	R07.04.01 ～ R09.03.31													
吉 田 亮	R07.04.01 ～ R09.03.31													
委 員	全 員	全員異議なく承認の意を表明した。												
委 員	一万田範彦	委員全員からの要請に対し、会長を再任することを承諾した。												
委 員	吉田 亮	一万田 範彦会長に副会長の指名を求めた。												
会 長	一万田範彦	副会長に吉田 亮委員を指名した。												
委 員	吉田 亮	会長からの指名を受け、副会長を承諾した。												

委 員	全 員	全員異議なく承認の意を表明した。
会 長	一万田範彦	3. 会長挨拶 その他出席者である理事長、業務執行理事、事務長、事務長代理に謝辞を述べた。 また、各委員についても真摯な議論をお願いすると共に出席に謝辞を述べた。 本協議会については平成 29 年に設置され、地域課題及び地域住民のニーズに対応する情報収集を行い、取り組んできた。また、現在では法人内の避難所利用も実績を積み重ねることができている。そして、自治委員並びに民生委員には本協議会の取り組みに協力いただいていることに感謝の意を表し、挨拶とした。
理事長	大島 敏武	4. 理事長挨拶 本協議会については、平成 29 年度の社会福祉法人制度改革によって位置付けられ、社会福祉法人が地域にどのように関わり貢献していくのか、その役割を果たすための組織である。現在に至るまで、会長及び各委員の皆様には積極的にご協力を賜り、当法人の取り組みが、地域の避難所として定着することができていることに感謝の意を表した。 本日、実績報告及び今年度の取り組みについての協議に対し、積極的なご意見を賜りたい旨を説明し、挨拶とした。
副会長	吉田 亮	次に協議にあたり、議長に一万田 範彦会長を提案した。
委 員	全 員	異議なく、承認の意を表した。
議 長	一万田範彦	5. 令和 6 年度事業の総括について、吉田 亮副会長に報告を求めた。
副会長	吉田 亮	令和 6 年度事業の総括について、以下の通り報告した。 ○令和 6 年 7 月 29 日に開催した令和 6 年度第 1 回運営協議会において、地域ニーズを把握することを目的として、令和 6 年度は各地区の自治会長との意見交換会を行うことを決定した。令和 6 年 9 月 24 日に運営協議会委員 4 名で竹中校区自治会連合会の定例会に参加させていただいた。 (1) 災害時における清静園避難所への申し込みについての説明 (2) これまでの災害時避難受入実績の報告について説明 (3) 意見交換会 ○避難の際、水害などの危険性がある場合は車で避難してもよい。 要領では避難及び帰宅に関しては基本的に自主避難となっている。「寝たきり高齢者」等、交通手段がない方などは相談に応じるが、事前に連絡をすること。二次災

害の危険が伴う場合には、受け入れ施設側としても移送の対応ができない場合もある。

○避難として誰でも受け入れができるのか。直接避難することは可能であるのか。

要領では「要援護者の定義」として、竹中地区に居住する住民で、住宅への被害や身体の危険が想定される方々となっている。

避難は「申込みの流れ」の通り、避難希望者が担当地区の自治会長又は民生委員に連絡し、連絡を受けた担当地区の自治会長又は民生委員が受け入れ施設側に連絡をする仕組みである。大規模災害などの程度にもよるが、基本的には各地域からの要請によるものである。

○年齢等、制限を設けることが必要ではないか。誰でもとなると、どの程度を施設は受け入れるのか。

竹中地区に居住する住民及び介護が必要な方の介護者を含め、現在 50 名を受け入れることとなっている。

○避難所として、基本的に指定避難所である竹中小学校及び竹中中学校と認識している。施設側の受け入れは高齢者に限るのではないか。

受入施設側としては、高齢者に限るものではなく、竹中地区に居住する住民を対象としている。過去に竹中地区に居住する 10 歳未満の女儿を受け入れた実績もある。以前、地域に「避難を希望する者」として調査を行っているが、受け入れ施設側としても情報把握を目的として、希望する住民には情報登録をお願いしたい。

○「避難を希望する者」の登録はどうなっているのか。

過去に調査依頼を各地域をお願いをしている。しかし、移動が生じることはもちろんであり、例えば施設入居を含めた転居や死亡などがこれにあたる。今後も台帳確認は必要であるとする。新規で希望する場合など、調査に協力をお願いしたい。また、情報をいただければ、受け入れ施設側から調査に伺い、調査票を記入の上で登録処理を行う。

○ペットの避難は可能か。

過去の避難においても同様の相談を受けたことはあるが、基本的に不可である。

「災害時における清静園避難所への申し込み」について、令和 5 年度に実施した竹中校区民生委員・児童委員との意見交換会で、「申込みの流れ」を過去に配布しているが、再度清静園から全戸配布してほしいとの要望があった。自治会長に配布の協力を依頼し、了承を得た。後日、自治会長から全戸配布していただいた。

副会長	吉田 亮	また、各地区の意見としては、若年者は地区の指定避難所を使用することが望ましいとの意見が挙がったが、受け入れ施設側としては、若年者の協力を得なければ避難生活が成り立たないこともあると説明した。 以上、令和 6 年度の事業の総括について説明した。
議 長	一万田範彦	6. これまでの災害時受け入れ実績報告について、関連があることから続けて吉田 亮副会長に報告を求めた。
副会長	吉田 亮	これまでの災害時受け入れ実績報告について、以下の通り報告した。 (1) 令和 6 年度の避難実績について ○R06.06.27～R06.06.28 花香地区 1 世帯 2 名 合計 2 名 (線状降水帯及び大雨予測予報の発令によるもの) ○R06.08.28～R06.08.31 花香地区 4 世帯 8 名、上竹中地区 5 世帯 8 名 合計 16 名 (台風 10 号接近に伴うもの) (2) これまでの実績報告について ○H30.09 月 5 名 (2 地区 4 世帯) 台風 24 号接近に伴う避難 ○H30.10 月 2 名 (1 地区 1 世帯) 台風 25 号接近に伴う避難 ○R01.08 月 12 名 (3 地区 7 世帯) 台風 10 号接近に伴う避難 ○R02.09 月 23 名 (4 地区 14 世帯) 台風 10 号接近に伴う避難 ○R03.08 月 6 名 (1 地区 1 世帯) 台風 9 号接近に伴う避難 (3 日間の合計) 大雨予測及び大分市防災情報発令 ○R04.09 月 20 名 (4 地区 12 世帯) 台風 14 号接近に伴う避難 ○R05.06 月 2 名 (1 地区 1 世帯) 大雨注意報発令に伴う避難 ○R05.08 月 6 名 (1 地区 3 世帯) 台風 6 号接近に伴う避難 ○R06.06 月 2 名 (1 地区 1 世帯) 線状降水帯及び大雨予測予報に伴う避難 ○R06.08.月 16 名 (2 地区 9 世帯) 台風 10 号接近に伴う避難 協定書を締結した平成 30 年度から現在に至るまで延べ 94 名の避難実績となっていることを報告した。
議 長	一万田範彦	これまでの災害時受け入れ実績報告について、委員に意見を求めた。
委 員	一水 勝徳	災害時の避難については、受け入れ施設である清静園に全て任せている状況である。大分県社会福祉協議会にこの取り組みについて紹介した。この件について、運営に関する補助金などの対象にはならないのか書面で質問、現在回答を待っていることを報告した。

会 長	一万田範彦	回答が提示された際には、改めて報告をお願いした。
議 長	一万田範彦	他に意見はないか、委員に意見を求めた。
委 員	全 員	特に意見はなく、了承の意を表した。
会 長	一万田範彦	7. 令和 7 年度の取り組み（案）について、以下の通り提案した。 過去に複数回に渡り、一水 勝徳委員より地域規模での防災訓練について提案されていることから、今年度の取り組みとすることはどうかと考えている。委員に意見を求めた。
委 員	一水 勝徳	防災訓練については、災害の想定をはっきりとさせることが必要であるとする。
議 長	一万田範彦	その件を含めて吉田 亮副会長に対し、腹案を求めた。
副会長	吉田 亮	会長からの提案による竹中地区と社会福祉法人 一志会の防災避難訓練について、以下の通り説明を行った。 ○実施想定としてどの程度の災害を想定するか。 ○実施時期及び実施内容はどのようなものか。 ○マニュアル及び実施要領の策定、参加団体はどのようなものか。 詳細については、訓練実施予定日まで令和 7 年度第 2 回運営協議会を開催し、具体的な内容について改めて協議する必要があることを説明した。 また、令和 3 年度の介護報酬改定において、感染症や災害発生に対する業務継続計画（BCP）の策定等が努力義務となり、令和 6 年度の介護報酬改定では各サービス種別において義務化されている。これは顧客に安心安全な体制で継続したサービスを提供していくことが目的であり、介護保険法の運営基準における非常災害対策では、日頃から地域住民との密接な連携体制を確保するなど、訓練の実施に協力を得られる体制づくりに努めることが必要であると位置付けられている。よって、この部分においても合致した取り組みができればと考えている。 以上の通り、説明を行った。
議 長	一万田範彦	副会長からの腹案に対し、順番に協議を行った。 ○災害想定をどの程度とするか。 一水 勝徳委員に意見を求めた。

委 員	一水 勝徳	通常の台風や大雨による風水害については、行政が避難所を開設している。また、法人の避難所を利用している。よって、大地震などの大規模災害を想定することが相当であり、避難所で生活できることを想定した訓練が必要と考えていると意見した。 竹中校区においては、研修会を開催後に避難所開設及び運営の訓練を令和 7 年度 3 月に実施する予定である。万が一、大規模な災害が発生した場合、行政からの援助はあっても地域性として困難が予測される。訓練内容については、災害発生時に支援が難しく避難所で協力し合って対応できる「炊き出し」はどうか、訓練場所を校区公民館とするかそれとも法人とするのか、道路の寸断を想定して徒歩でどちらかに移動することを考えていることも合わせて意見した。
議 長	一万田範彦	具体的な内容まで意見を頂戴し、ありがたく存じ上げる。災害想定は大規模災害を想定した竹中校区との訓練でよいか、各委員に確認した。
委 員	全 員	異議なく、承認の意を表した。
議 長	一万田範彦	○実施時期及び実施内容はどうするのか。 各委員に意見を求めた。
会 長	一万田範彦	先程、今年度 3 月に竹中校区の訓練計画について、一水 勝徳委員から意見があったが、その際の訓練と関連させることが可能なかどうか。
委 員	一水 勝徳	予定している訓練計画との関連は考えておらず、関連付けることは極めて難しいと意見した。
会 長	一万田範彦	了承したとの意を表した。 今後の日程として、防災強化月間として 9 月又は地震防災強化月間として 11 月に合わせて実施することを提案するが、どうか。
委 員	一水 勝徳	9 月の開催計画でどうか。
副会長	吉田 亮	9 月では今後の具体的な協議を含め、スケジュール的に難しいのではないかと意見した。
委 員	橋本みち代	9 月では日中の気温が心配であると意見した。
理事長	大島 敏武	9 月では気候的に気温上昇が懸念される。11 月予定が妥当ではないかと意見した。
委 員	大嶋 久広	訓練中に熱中症による体調不良も心配である。また、対象者はどうするのか、それにより時期など明確になるのではないかと意見した。
会 長	一万田範彦	今回は基本的な部分を協議し、今後は参加団体等を含めて訓練マニュアル及び訓練実施要領を策定する。法人として対応が可能かどうか、策定した訓練マニュアル及び訓練実

会 長	一万田範彦	施要領を理事長にお伺いしたいと考えている。その後、運営協議会を再度開催し、訓練の実施を考えていると意見した。
議 長	一万田範彦	時期については、今後のスケジュール及び気候的に 11 月の計画でよいか、委員に再度確認をした。
委 員	全 員	異議なく、了承の意を表した。
議 長	一万田範彦	○マニュアル及び実施要領の策定、参加団体はどうするのか。 マニュアル及び実施要領の策定は、一水 勝徳委員にお願いしたい。その中に参加団体を示し、今後参加団体で協議できればと考えているが、どうか。
委 員	一水 勝徳	了承した旨の発言がある。
議 長	一万田範彦	以上の協議について、理事長に伺いを立てた。
理事長	大島 敏武	訓練の内容を明確にして決定しなければ、当法人が関わる目的も明確にはならない。 例えば、避難した際の資材関係の支援、利用顧客の訓練参加、地域住民の関わり方など、どこに重点を置くのが重要になってくる。 当法人については、平成 29 年に大規模自然災害に対し、事業継続計画に至るまでのマニュアルを策定している。その他、近隣施設においても災害時に物資又は人的資源等の相互応援に関する施設間との協定も既に締結をしている。そうした中、この取り組みが当法人のマニュアルに関連させる効果的な取り組みにするべきであると意見を述べた。
会 長	一万田範彦	法人の関わり方については、地域と関連性を位置付けるのかそれとも法人独自で取り組むのか、マニュアル策定には重要になると意見した。
委 員	一水 勝徳	地域と法人との関連性を位置付けることは非常に複雑であると考え。地域性から他からの支援は皆無に等しい。そうした中で法人として地域にどのような支援が可能かどうかを示したマニュアルを策定できればと考えていると意見した。
理事長	大島 敏武	実際に入所顧客が訓練に関わることは困難である。しかし、職員を入所顧客と想定して訓練することは可能であると考えている。非常災害時の地域との連携体制の趣旨は、施設が被災した場合には地域の協力も得ながら対応することが求められるものである。そして、訓練実施にあたり、当法人と地域とで関わりを持って取り組むこと、それが今回の訓練目的の達成に繋がると考える。 また、当法人については、発電機を含めた必要な資材、非常食についても入所顧客のみならず、地域住民が避難した場合においても提供が可能な備蓄を維持している。後ほど、法

理事長	大島 敏武	人の備蓄状況をご確認いただければと意見を述べた。
議 長	一万田範彦	マニュアル及び訓練実施要領では、職員を入所顧客に想定することで地域と法人と合致した訓練にすることは可能かどうか、一水 勝徳委員に確認した。
委 員	一水 勝徳	それは可能である。今月中にマニュアル及び実施要領の原案を策定すると回答した。
議 長	一万田範彦	マニュアルの策定後は再度委員で協議の上、理事長にもご教授いただきたいことを提案した。
理事長 委 員	大島 敏武 全 員	了承した旨の発言がある。 異議なく、了承の意を表した。
議 長	一万田範彦	他に意見はないか、各委員に求めた。協議全てを完了したことを説明した。
委 員	全 員	異議なく、承認の意を表した。
議長	一万田範彦	委員全員の承認を確認し、全ての協議を終了したことを報告すると共に協議に対する労を謝し、10：50に令和7年度第1回運営協議会の閉会を宣言した。

令和 07 年 06 月 24 日

議事録署名

社会福祉法人 一志会 理事

会 長

一 石 田 義 孝



介護老人福祉施設 施設長

副会長

吉 田 亮



竹中校区民生委員・児童委員協議会 会長

委 員

一 水 勝 徳



竹中校区自治会連合会 会長

委 員

大 嶋 久 広



居宅介護支援事業所 管理者

委 員

橋 本 升 代

